

竹原市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 施設から利用予約確定メールが届いた時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更・キャンセルについては、原則、予約日前日の17時までに※1、システムの「予約をキャンセルする」から行ってください。利用料のお支払い、利用時間の消費はありません。前日の17時を過ぎたキャンセルの場合、事業所に直接連絡してください。利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ①利用日前日まで発熱(37.5 度以上)があった場合
 - ②利用日当日に発熱(37.5 度以上)がある場合
 - ③ご家族が感染症にかかっている場合
 - ④発熱はなくとも体調の崩れが見られる場合
- 4 急な体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセル、当日利用時間開始以降にキャンセルの連絡をした場合については、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間は消費されます。無断キャンセル、当日利用時間開始以降にキャンセルの連絡をした場合、施設によっては実費負担が発生する場合があります。
- 5 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については予約時間で算定します。
- 6 ご利用になる児童数に合わせて保育教諭を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願いいたします。
- 7 お迎えの予定時刻を10分以上超えて利用した場合は、月の利用可能時間から遅れた時間分(一時間単位)が差し引かれるとともに追加料金が発生する場合があります。もしくは、一時預かりの利用をしたものとみなし、一時間分の利用料が発生する場合があります。利用料金については、各施設で異なります。
- 8 無断でのキャンセル又は送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
- 9 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用のお断りや、利用登録の取消しをする場合があります。※2
- 10 キャンセルの取扱いについては別表をご参照ください。

※1 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の17時までが期限となります。

※2 無断キャンセル等により利用登録が取消となった場合は、年度内に再度利用登録をすることができません。

(別表)

	前日 ※1	前日17時以降から当日		
連絡の有無及び期限	17時までに 施設へ連絡	・利用開始時間までに 施設へ連絡 (体調不良・感染症)	・利用開始時間以降に 施設へ連絡 ・無断キャンセル	遅刻・早退
利用料の支払い	なし	なし	なし	あり
実費負担(給食費等) の支払い	なし	なし	施設によって 実費負担がある場合あり	あり
利用時間の消費	なし	予約時間分が 月の利用上限 10 時間より 差し引かれる	予約時間分が 利用可能時間 10 時間より 差し引かれる	予約時間分が 利用可能時間 10 時間より 差し引かれる
注意事項	予約変更を 繰り返し行った場合、 利用をお断りする場合が あります。		無断キャンセルについては、 利用登録を取り消す場合が あります。※2	予約時間分の料金の支払い 及び利用時間の消費と なります。